

# 小田原市スポーツ推進審議会

## 平成28年度第2回審議会概要

日 時：平成28年10月19日（水）10時から11時40分まで

場 所：小田原市役所 3階 議会全員協議会室

出席者：【委員】

江島会長、鈴木副会長、西澤委員、三橋委員、小泉委員、山本委員、設楽委員、  
宇佐美委員、川向委員、佐藤委員、富澤委員

以上12名

※欠席委員：岡部委員、遠藤委員、中村委員、志村委員

以上4名

【小田原市】

時田副市長、関野文化部長、杉崎文化部副部長、尾沢スポーツ課長、  
嵯峨管理係長、杉崎スポーツ振興係長、鈴木主任、畑主事

以上8名

### 1 委嘱状交付

司 会 本日は公私ともに御多忙のところ、平成28年度第2回小田原市スポーツ推進  
審議会に御出席いただき誠にありがとうございます。私は、本日の司会進行を務  
めさせていただきます、スポーツ課スポーツ振興係長の杉崎と申します。よろし  
くお願いいたします。

さて皆様には9月1日より2年間の任期をもち、新たに小田原市スポーツ推進  
審議会の委員をお願いいたしましたので、本日、開会に先立ちまして、委嘱式を  
行わせていただきます。

なお、委嘱状の交付は小田原市の時田副市長から行わせていただきます。順番  
にお名前をお呼びいたしますので、その場で御起立ください。それでは時田副市  
長、お願いいたします。

### 2 あいさつ

それではここで、時田副市長から開会にあたりまして、御挨拶を申し上げます。  
時田副市長、お願いいたします。

（公務のため退席）

司 会 それでは次第に基づきまして議事を進行してまいりたいと存じます。

まず、本審議会は「小田原市スポーツ推進審議会条例」に基づき、委員定数の  
2分の1以上の御出席をいただきましたので、会議が成立するかたちとなります。

なお、この審議会は、「小田原市情報公開条例」に基づき、公開することになっております。したがって、市民の方が傍聴される場合もありますので、御承知ください。

また、議事録等の作成の関係で、この会議を録音しますので併せて御承知ください。

### 3 議題

#### (1) 会長・副会長選出

それでは次第に基づきまして、3 議題(1) 会長・副会長の選出についてですが、皆様には本審議会の委員を9月1日より新たに2年間の任期をお務めいただくため、改めて本審議会の会長・副会長を御選出いただく必要がございます。「小田原市スポーツ推進審議会条例」に基づきまして、会長は委員の互選により決定することとなっておりますので、御異議がなければ、前任期におきまして副会長でありました鈴木委員に仮議長を務めていただき、会長を御選出いただきたいと存じます。会長が選出されましたら、副会長の選出以降の議事進行については、小田原市スポーツ推進審議会条例に従い、会長に議事進行をお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

「異議なし」の声がありましたので、鈴木委員に仮議長を務めていただきます。それでは鈴木委員、議長席へ移動をお願いいたします。

鈴木委員 それでは、会長が決まるまでの間、私が仮議長を務めさせていただきます。「会長の選出」については、「小田原市スポーツ推進審議会条例」第4条の規定に基づき、委員の互選によって定めることとなっております。選出について、御意見いかがでしょうか。

設楽委員 江島委員を推薦いたします。本審議会の委員職を長きに渡りお引き受けいただき、また前任期においても会長として審議会の経緯をよく把握されていらっしゃるのので推薦いたします。

鈴木委員 江島委員の御推薦をいただきましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

鈴木委員 「異議なし」のお声をいただきましたので、会長は江島委員と決定いたします。会長が決まりましたので、ここで議事進行を会長に代わります。江島会長、お願いします。

江島会長 では、つづいて「副会長の選出」については、「小田原市スポーツ推進審議会条例」第4条の規定に基づき、委員の互選によって定めることとなっております。

選出について、御意見いかがでしょうか。

設楽委員 鈴木委員を推薦いたします。本審議会の委員職を長きに渡りお引き受けいただき、また前任においても副会長として審議会の経緯をよく把握されていらっしゃるのので推薦いたします。

江島会長 鈴木委員の推薦をいただきましたが、委員の皆さまいかがでしょうか。「異議なし」のお声をいただきましたので、副会長は鈴木委員とさせていただきます。それでは、鈴木委員、副会長席へお願いします。

司 会 では、次の議題に入る前に、会長・副会長にそれぞれ簡単に御挨拶をいただければと思います。それでは、江島会長、お願いいたします。

江島会長 (あいさつ)

鈴木副会長 (あいさつ)

司 会 ありがとうございます。

それでは、次の議題（２）小田原市青少年問題協議会委員の選出に移ります。進行は会長にお願いいたします。江島会長、よろしくをお願いいたします。

### 3 議題

#### （２）小田原市青少年問題協議会委員の選出

江島会長 それでは次第に基づきまして進行させていただきます。

議題（２）小田原市青少年問題協議会委員の選出について、まずは事務局から説明をお願いします。

杉崎係長 それでは、私から、議題の（２）小田原市青少年問題協議会委員の選出につきまして、御説明いたします。資料1をお開きください。小田原市長から小田原市青少年問題協議会委員の推薦について依頼がございました。小田原市青少年問題協議会は、地方青少年問題協議会法に基づき設置されたものであり、会長及び委員 計22人以内で、関係行政機関の職員・学識経験者で構成され、任期を2年とし、「青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な事項を調査審議するとともに、総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ること、並びに意見具申すること」を主な活動としております。

その協議会の委員を本審議会委員から、1名推薦していただきたいとの依頼で

ございました。つきましては、本審議会として推薦する方を、1名選出していただきたいと存じますが、誠に勝手ながら、事務局案といたしまして、平成24年度から川向委員が小田原市青少年問題協議会委員に選出されていたことから、引き続き、川向委員にお願いできたらと考えております。その理由といたしましては、川向委員は、東海大学の生涯スポーツ学科の教授を経て、現在は名誉教授となられ、スポーツに関する知識と経験が豊富であり、青少年問題をスポーツに関する立場から発言するに当たりまして、適任と考えるからでございます。

なお、既に川向委員おかれましては、お引き受けいただける旨の御了承もいただいているところでございますことを申し添えいたします。

皆様の御了承がいただければ、川向委員を御推薦いただければと存じますので、御審議のほど、よろしく願い申し上げます。説明は、以上となります。

江島会長 ただいまの説明のとおり、事務局から川向委員の推薦を受けましたが、皆様、いかがでしょうか。「異議なし」のお声をいただきましたので、小田原市青少年問題協議会委員につきましては、川向委員にお願いしたいと思っております。川向委員よろしく申し上げます。

### 3 議題

#### (3) 小田原市スポーツ振興基本指針の見直しについて

江島会長 それでは、次第に基づきまして進行させていただきます。  
議題の(3) 小田原市スポーツ振興基本指針の見直しについて、事務局から説明をお願いします。

尾沢課長 それでは、「小田原市スポーツ振興基本指針の見直しについて」説明いたします。今回、委員の皆様にお示しする見直し案につきましては、資料2-3のとおりでございますが、私からは、7月27日に開催した今年度第1回目の本審議会でお示した見直し案からの修正箇所につき、御説明いたします。資料としては2-1、2-2、2-3が対象となります。資料2-1については、7月27日に開催された本審議会にて、委員の皆様からいただいた意見と、その意見をどのように本スポーツ振興基本指針へ反映したかを、まとめたものでございます。資料2-2については、市議会9月定例会で出ました質問に基づき、本基本指針の見直し案について、修正した箇所がございますので、その状況を示したものでございます。そして資料2-3が、今回お示しする見直し案でございます。なお、資料2-1、2-2、2-3いずれも、前回の審議会からの修正箇所については、赤字で示してございます。それでは、説明いたします。まず、資料2-1を御覧ください。資料の1枚目でございます。今年度の第1回目の審議会において、複数の委員の方より、「運動」、「スポーツ」、「スポーツ活動」の言葉の概念や使い分け

について、御意見をいただきました。それぞれの言葉を、資料に記載のとおり定義しました。恐れ入りますが、資料2-3の2ページをお開きください。また、2ページの下に記載のございますとおり、「運動」「スポーツ」「スポーツ活動」の定義を、書き加えてございます。資料2-1にお戻りください。資料の2枚目をお開きください。また、ただいま説明いたしました「運動」「スポーツ」「スポーツ活動」の定義に基づいて見直した結果、資料の反映後・修正後の欄に記載のとおり、修正したものでございます。資料の3枚目を御覧ください。左側に番号を示してございますが、こちらで言いますと「4番」の項目になります。こちらについては、本指針の「1 策定の背景・趣旨」の中で記載されている文章の修正について、お示したものです。この修正については、事実確認を進める等の中で、事務局側で修正させていただいたものです。なお、「反映後・修正後」の欄に記載のございます文章の6行目以降（「本市においては、2010年度…」以降）の文章については、事前に送付いたしました資料には記載されておりました。本日の差替えの資料にて、追加させていただいたものになります。次に、番号6番の項目ですが、三橋委員よりいただきました「健康を維持する」ことの記載についての御意見については、御意見を反映し、資料に記載のとおり、「小田原市健康増進計画」にある文章を、本指針に書き加えました。資料をおめくりいただき、4枚目を御覧ください。番号7番及び8番の項目ですが、遠藤委員と富澤委員よりいただきました御意見をもとに、「2 現況と課題」のカテゴリーにおいて、「子どもたちの運動能力向上のためには、幼児期からの運動を習慣付けることも重要です。」の文章を加えました。次に、番号9番の項目、宇佐美委員より「子どもたちの体力向上の目標についての、スポーツ振興基本指針への記載」について、御意見をいただきましたが、こちらについては、資料に記載のとおり、教育委員会の取組目標を書き加えるよう、修正いたしました。なお、この追加の文章については、事前送付いたしました資料の記載内容を、変更しております。教育委員会との調整により、変更したものでございます。資料をおめくりいただき、5枚目をお開きください。番号14番の項目、佐藤委員より本指針の目標4に示してございます「スポーツ実施率65パーセント」について、御意見をいただきました。こちらについては、国の目標が65パーセントとなっておりますので、市の目標も65パーセントに合わせたいと考え、指針案の修正はしておりません。資料をおめくりいただき、6枚目をお開きください。番号17番の項目ですが、複数の方より、指針の中に示されている「図」について御意見をいただきました。こちらにつきましては、お手数ですが資料2-3の11ページをお開きください。ここに記載のとおり、図につきましては、「生涯スポーツの実現 生活の中にスポーツを」との見出しを図の上部に記載し、枠内にスポーツ振興基本指針の中で掲げた4つの目標を記載するよう、修正いたしました。資料2-1の6枚目にお戻りください。番号18番の項目、鈴木委員よりいただきました「オリンピック・レガシー」に関する意見については、「オリンピック・レガシー」との表現は使用し

ませんでした。が、「オリンピックが契機となり、将来的にも一層のスポーツ振興が図られていく」ことの文章を追加いたしました。その他の意見についての反映等については、資料に記載のとおりですので、御確認ください。

次に、資料2-2を御覧ください。小田原市議会9月定例会において、資料に記載のとおり、障がい者のスポーツ振興に関する質問がありました。障がい者のスポーツ振興について、本指針の中では、具体的な記載がございましたが、本指針の中にも、もう少し障がい者などについて触れていくことの必要性を感じました。こうしたことから、本指針においても、「2 現況と課題」のカテゴリー中に、新たな項目(2-6)を追加し、障がい者や高齢者のスポーツ振興に関する文章を追加いたしました。また、目標1及び、目標1のすぐ後につづく文章においても、資料に記載のとおり修正いたしました。

資料2-3につきましては、「小田原市スポーツ振興基本指針」の見直し案となっております。ただいま、資料2-1、2-2により説明いたしました修正箇所については、資料2-3においても、赤字にて記載してございます。また、資料2-3におきましては、事前送付いたしました資料に、言葉遣いなどでの軽微な修正をさせていただいた箇所がございますので、御了承ください。

江島会長 説明について、意見・質問等いかがでしょうか。

鈴木副会長 資料2-2の篠原議員の質問による「意見反映結果」の、「生涯スポーツ社会の実現においても」について、前半は、子ども・高齢者と、人や者の表現があるが、後半は人や者の表現がないので、「子どもから高齢者」の部分を変えて、「年齢や障がいの有無に関わらず、だれもが」にする方が前半・後半のつながりがよいのではないかと。

江島会長 他に意見・質問等ありますでしょうか。

山本委員 資料2-1の1ページ、意見の反映の考え方、「スポーツ」について、競技スポーツのあとにレクリエーションスポーツとせず生涯スポーツとしたのはなぜか。

尾沢課長 生涯スポーツを意識して入れた特別な理由はないが、あらゆる身体活動を表現し、多様なかたちを説明するという意味で生涯スポーツとした。

山本委員 生涯スポーツではなくレクリエーションスポーツにする方がよりポピュラーではないかと考えるが皆さんの意見を伺いたい。

江島会長 皆さんの意見はいかがでしょう。

鈴木副会長 厳密にとらえると、生涯スポーツとは子どもから高齢者まで行うスポーツで、その中のある一定のところに競技スポーツが入っている。本来なら生涯スポーツには競技スポーツも含まれるが、社会一般の考えはさまざまなのでここでは「スポーツ」としている。レクリエーションスポーツとしてしまうと、多くの人が柔らかいスポーツと誤解をしてしまう。「ここでいうスポーツとは」と限定して、競技スポーツ、生涯スポーツとすることで市民の理解を得られるのではないか。

川向委員 鈴木副会長の説明は正しいと思うが、スポーツをする人々の志向でとらえると、競技志向・健康志向（フィットネス志向）・レクリエーション志向のスポーツが考えられる。これらすべてを網羅して「スポーツ」とすると誤解はないかと考えるがいかがか。

鈴木副会長 「レベルや内容、目的にかかわらず」とすることで市民の理解を得られるのではないかと思う。

川向委員 競技スポーツと生涯スポーツを対比語としてとらえてしまう。志向で考える方が理解を得やすいのではないかと考える。

鈴木副会長 競技団体の理解と一般の人の理解を得るためにどうしたらよいか考えないと指針が偏ってしまうと考える。

江島会長 どう表現したら、体を動かすスポーツを楽しむ「スポーツ」ということになるのかまた考えたいと思う。

尾沢課長 この件に関しまして、会長、副会長を中心に改めて調整させていただきたい。

宇佐美委員 小田原市としての概念規定だと思うが、ある程度のレギュレーションは必要かと思う。いろいろな意見を総合することが必要ではないかと考える。

鈴木副会長 前半の、「ここでいうスポーツとは」が大事なことで、小田原市が考える「スポーツ」である。小田原市の指針を作るにあたり、小田原市がどう考えているかということを出すことが必要ではないかと考える。

江島会長 難しい表現になるかと思うが、小田原市としてのスポーツ概念をどう表現するのかが問題である。他にはいかがか。

三橋委員 資料2-2の篠原議員の質問の「意見反映結果」の赤字の最後、「誰もが主体的にスポーツを楽しむことのできる環境づくりが必要と考えられます。」と書いてあるが、

資料 2-3 の 7 ページ上段最後の文章に「誰もが主体的にスポーツを楽しむための支援や環境づくりが必要と考えられます。」と、少し文章が変わっている。どちらが正しいか分からないが、「誰もが主体的にスポーツを楽しむことのできる支援や環境づくりが必要と考えられます。」と表現したほうが適正ではないかと考えるがいかがか。

尾沢課長 このことについては、資料 2-3 が正しく、資料 2-2 は間違えて、「支援や」という言葉が抜けてしまい申し訳ありません。

三橋委員 「支援や」の前の表現で、「楽しむための支援や」ではなく「楽しむことの支援や」と表現した方がよいのではと考える。

江島会長 他にはいかがか。

宇佐美委員 資料 2-3、1 ページの 3 段目、「一方、子どもたちのスポーツの機会が」という言葉と、6 ページの 1 段目に「子どもたちのスポーツをする機会が」とあるが、この使い分けの意味を伺いたい。

尾沢課長 このことに関しまして、こちらの表現の統一ができておらず申し訳ありません。

宇佐美委員 「スポーツをする機会が」にした方がよいのではないかと考える。

江島会長 他にはいかがか。

宇佐美委員 資料 2-3、3 ページ目の赤字の部分、「小田原市健康増進計画」と、何となく入っている感じがするが、前段文章とのつながりをお聞きしたい。

尾沢課長 スポーツに対する意識の変化というところの中で加えさせていただいたもので、特につながりというところはなく、その意味で 1 行空けた書き方をしている。健康に関する文章をどこに入れたらよいかと考え、この部分に入れたものである。

宇佐美委員 何となく唐突に入れた感じがあるので、つながりがあるような紹介の仕方をする方が親切かと思う。

江島会長 つながりをもう少し工夫していただきたい。他にはいかがか。

佐藤委員 以前の文章に対して説明不足部分を補っているとは思いますが、それによって今までであった図との関連性が乱れてきていると感じる。例えば、資料 2-3 の 3 ページ



ジ目、「小田原市民スポーツアンケート」の図があるが、その上に、「小田原市健康増進計画」の赤字の部分加わったため、もともとつながりあった文章と図との関係がずれてしまったように感じるがいかがか。

6 ページ目の子どもたちの体力向上に関する文章の中に、なぜソフトボール投げの図だけがここに載るのか、他に好ましいものが他にあるのではないか、文章と関連があるものを載せるともっと分かりやすいのではないかと考える。文章を増やしたことによっての図と、説明における図を工夫するとよいのではと考えるがいかがか。

尾沢課長 まず、3 ページにつきまして、先ほども指摘がありましたとおり、つながりのあるものを考えていきたい。6 ページの図に関しましても、他に適切なものがあれば教えていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

江島会長 他にはいかがか。

よろしければ、今いただいた意見を取りまとめ、指針案の修正をしていただきたい。

市民にとって分かりにくい指針では困るので、分かりやすいものを考えていただきたい。

意見も尽きたということですので、まとめ方について事務局から何か提案があればお願いしたい。

尾沢課長 指針のまとめ方についてですが、本日、委員の皆様からいただいた意見を参考に、これから会長・副会長と調整の上、基本指針案の修正案を作成していきたいと考えております。10月26日を目処に委員の皆様から追加の意見をいただけるようであれば、調整し、修正したいと思っております。そして、会長・副会長との調整により作成した修正案につきましては、今後、パブリックコメントを行う予定で、これを通して、修正案について市民の皆様からの意見をいただきたいと思っております。市民の皆様からいただいた意見につきましては、2月に予定しております次回のスポーツ推進審議会で委員の皆様へ報告をさせていただき、さらに意見を反映させ、基本指針を修正していきたいと考えております。

尾沢課長 ここで追加の説明をさせていただきます。現在、小田原市では、市の総合計画「おだわらTRYプラン」の後期基本計画の策定作業を進めています。後期基本計画の期間は、平成29年から34年までとなっております。

資料2-4を御覧ください。現在、市の総合計画審議会で諮られている後期基本計画案のうち、生涯スポーツに関するものです。

資料2-5は、後期基本計画の体系を示したものとなっております。本指針については、市総合計画の基本計画や実施計画に反映するものとしていることから、

委員の皆様方におかれては、市総合計画・後期基本計画案の策定状況について、御承知ください。

また、県内他市のスポーツ振興計画について、参考までに資料をお配りさせていただきましたので、御覧ください。

江島会長 これからのまとめ方と、市の総合計画の中に盛り込んでいくという説明、そして他市の状況についての説明がありましたが、この説明に対して委員の皆さんから質問等ございましたらお願いします。

設楽委員 資料2-4の「現況と課題」のところに、小田原アリーナ、小田原テニスガーデン、城山陸上競技場は出ているが、酒匂川スポーツ広場は出していない。理由は何かあるのかお聞きしたい。

尾沢課長 理由は特にないが、スポーツ施設全体の長寿命化を図るという考えで、「など」の中に含まれているというところがございます。改修工事などの費用がかかる小田原アリーナや小田原テニスガーデンを代表としてお示したものです。

設楽委員 同じ施設の中でも野球場も含めてですが、このような書き方だと小田原市が小さく見える。書いた背景は分からないが、建物だけではなくその他の施設も「など」とせず書いた方がよいのではないかと。

杉崎副部長 スポーツ施設は十幾つあります。全部を羅列するのはできなかったもので、主なものを載せていただくというかたちになりました。

江島会長 他にいかがでしょうか。

富澤委員 資料2-5、目標3の仕事や家事の合間に「日常生活の中でできる運動」が、具体的に、下表の後期基本計画の中のどの部分に生かされているのかが見えない。それと対比して、資料2-4の右ページ部分の繋がりも見えにくい。高齢者にスポットがあたった場合、ウォーキング以外に日常生活でできる運動をどのように扱っていくのか。もしこの中に入っているのでしたら教えていただきたい。

江島会長 いかがでしょうか。

尾沢課長 まず資料2-5について、指針の目標が具体的にどの部分にあたるのかということは事業計画の中で表れてくるのではないかと考えており、指針で掲げた目標を具体的にどう事業計画の中に入れるのかということはこれからはっきりさせなくてはいけないと考えています。

江島会長 他にはいかがか。よろしいでしょうか。

指針をどういう形で具体化していくのかということについては、基本計画にどう入れていくのか、そして一番の問題はそれをどう実施していくのかということで、どういう形で色々なことを載せて市民の皆様に理解いただけるのかが大事なことになるのかと思う。

基本計画についてはまた別のところでの議論が必要になるであろうと思う。市民の皆様が実際にスポーツに親しみ、スポーツを行っているということをどんな形で入れ込むのか、小田原市がフリーにスポーツを楽しむようなまちになっているということをどういう形で市民の皆様に分かってもらい、市民の皆様に行ってもらったことを実現することが大事だと思う。そういう意味でも、ここでは指針の一番の大元を作っているということになると思うので、先ほども話があったように、今日この場で出なかった質問や意見については、10月26日までに事務局の方に伝えていただきたいと思います。

それでは、本日の議題については終了とさせていただきますと思います。

議題から離れて、委員さんの方から市のスポーツということについて意見があればお願いしたい。

佐藤委員 近所で、毎朝ラジオ体操を行う高齢者の集団が見られるようになった。とても良いことだと思う。

江島会長 高齢の方々が集まって体を動かすということはとても良いことだと思う。委員の皆さんからも働きかけてくれるとよいと思う。

他にはいかがでしょうか。

川向委員 子どもから大人までのすべての市民が共通のコミュニケーションの場をもつように、おだわら市民体操（おだわら百彩）を作った。ラジオ体操と同じように使ってもらえればと思う。

小泉委員 健民祭ではおだわら百彩を取り入れている。

江島会長 小学校ではおだわら百彩を取り入れて行っていると聞いている。中学校ではいかがか。

西澤委員 中学校では行っていないと思う。小学校ではやってきたとは思いますが、体育とかスポーツということを考えると、準備運動としてどういう体操がふさわしいのかということ優先するのが中学校の体操になるのではないかと思う。市民体操として位置付けるということであれば、別のところで、例えば演技ですとか生活の

中でなどが考えられるのかなと思う。

中学校の学校体育・部活動と社会体育（地域スポーツ・市総体・おだわら駅伝等）との関係のところで、地域の子供も達が地域の大人達と市の大会に参加するというのを部活動との兼ね合いで上手く行っていかなければならないと強く感じている。具体的に、部活動の大会と社会体育の大会が重ならないように日程調整することが必要かと考えている。

江島会長 ありがとうございます。

課題はたくさんあるが、それぞれが努力していかなければならないかと思う。他にはいかがか。

杉崎副部長 前回の審議会で城山陸上競技場のリニューアルについて説明させていただきましたが、9月の第3週目から着工しまして、来年3月末に工事を終えて、4月にオープニングを行います。トイレの洋式化など工夫することになっています。障がいのある方でも高齢の方でもいろいろな使い方ができるように考えています。

江島会長 今回リニューアルする城山陸上競技場の管理棟は障がい者の方を考えた改修工事が行われるが、市のスポーツ施設はほとんど考えられていない。

指針の中に障がい者の方のことについて取り入れるのであれば、どうするのかはかなり大事なことになると思うので、機会があれば考え見直さなくてはいい。

他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

江島会長 それでは本日の議題につきまして以上で終了させていただきます。

司会 ありがとうございます。

#### 4 その他

司会 その他について何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

長時間にわたり御審議くださり、誠にありがとうございました。

これもちまして、平成28年度第2回小田原市スポーツ推進審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。